滋賀県優生保護法情報公開請求訴訟

裁判傍聴へのご協力をお願いします

2020年9月25日

京都優生保護法を考える有志メンバー（調整中）

連絡先：村田恵子

E-mail:miyabi-japan@ae.auone-net.jp

携帯:090-8886-9377  
  
　京都新聞社は、2018年に滋賀県における旧優生保護法(1948～96年)下での強制不妊手術関連の文書について公文書開示請求をおこないました。一部開示とされた文書は、ほとんどが黒塗りにされていたため、同社は滋賀県情報公開条例に基づき不服審査請求を出しました。その結果、滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会（以下、審議会と略）は、2019年8月に被害者と保護義務者の名前と住所、審査を申請した医師の名前以外はおおよそ全面開示が妥当とする答申をおこないました。

ところが滋賀県は、答申に反して審議会が開示すべきとした449ヵ所中、349ヵ所を再び黒塗りにして開示してきました。そこで、同社は滋賀県に対して優生保護法情報公開請求訴訟を提訴することにしました。

わたしたちは、優生保護法下で行われた強制不妊手術等の人権侵害に対して謝罪と賠償、再発防止策を求め、2019年4月には「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律」の成立へと漕ぎ着けました。まだまだ、旧優生保護法をめぐって残された課題が指摘される中、地方公共団体に保管されている旧優生保護法関連文書は、実態を解明し検証につなげていく上で不可欠なものとなります。このたび、滋賀県が審議会の答申に反してまで黒塗りにて一部開示したことは残念でなりません。

わたしたちは、滋賀県優生保護法情報公開請求裁判への社会的関心の高さをアピールしていくため、滋賀県優生保護法情報公開請求裁判への傍聴を呼びかけます。